

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県大和高田市

3 地域再生計画の区域

奈良県大和高田市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は1995年の73,806人をピークに減少を迎え、その後緩やかに減少している。2024年10月1日現在の人口は61,950人で、年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1997年の12,964人をピークに減少し、2024年には5,575人となる一方、老年人口（65歳以上）は1989年の6,778人から2024年には20,550人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1997年の53,225人をピークに減少傾向にあり、2024年には35,825人となっている。

5歳階級別の人口構造をみると、団塊の世代を含む70～74歳の人口割合が最も大きくなっており、2024年の合計特殊出生率は0.94、年間出生数は、272人と、ともに過去最低であることから、本市では、少子高齢化がより顕著に表われている。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、現状が続いた場合、2070年には21,410人まで減少すると予測されている。

自然動態については2020年～2024年の5年間の出生・死亡数をみると、出生数は2020年のコロナ禍以降、一時減少傾向となったが、その後増加し、コロナ禍前の水準まで回復したものの、近年では、減少傾向が進んでおり、死亡数は各年800人程度である。自然増減は2015年以降、減少を続け、2024年には出生数272人、死亡数878人で606人の自然減となっている。合計特殊出生率は全国と奈良県についても、過去最低であった2023年をさらに下回る結果となっており、全国的にも少子高齢化が進ん

でいる。

社会動態については2020年～2024年の5年間の転入・転出者数をみると、転入はコロナ禍の影響により、2020年は転入者が1,908人、転出者が2,339人と大幅な転出超過があったものの、2021年からは大型マンション建設等に伴い、転入者が2,182人、転出者が2,155人と転入超過に転じ、2022年は、転入者が2,270人、転出者が2,176人、2023年は、転入者が2,236人、転出者が2,230人と、3年連続転入超過となっているが、一方で、本市は市域が狭いことに加え、周辺自治体より早くに発展したまちであることから、土地の流動性が低いこともあり、転入超過については、一過性の要因も大きく、今後注視する必要がある。本市の転入・転出状況を性別・年齢区分別にみると、男女ともに、20～30代で大幅な転出超過となっており、就職・結婚等のライフイベントに伴う移動が主な要因と考えられる。

人口減少と少子高齢化の進展が続くことにより、地域経済が更に悪化する可能性が高く、労働力不足やそれに伴う地域活力の低下、ひいては行政機能の低下も懸念され、デジタル技術の活用や、地域の特性を生かしつつ、社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化させ、高齢者から若者まで全ての人が健康で活躍できる場所の創出を行い、本計画において、下記の基本目標を掲げて、「みんなが笑顔になる、みんなが笑顔で暮らせる」持続可能なまちづくりを進める。

- ・基本目標1 安定した仕事をつくる
- ・基本目標2 大和高田市への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 子育てしやすいまちをつくる
- ・基本目標4 安心して暮らせるまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	事業所数 従業員数	2,793事業所 18,901人	2,793事業所 18,901人	基本目標1

イ	社会動態増減数 (転入者-転出者)	△76人/年	△76人/年	基本目標 2
ウ	出生数 合計特殊出生率 転入者数-転出者数 (0-14歳)	349人 1.12 △10人	380人 1.45 ±0	基本目標 3
エ	『住みよい』と考える 市民の割合 居住誘導区域内の人口	26.7% 約46,100人	36.0% 約46,100人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大和高田市デジタル田園都市構想推進事業

ア 安定した仕事をつくる事業

イ 大和高田市への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 子育てしやすいまちをつくる事業

エ 安心して暮らせるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 安定した仕事をつくる事業

●本市における定住人口の確保や、まちの賑わいや活性化を図るために、市内における就業の場を確保するため、既存企業の事業承継や経営継承を支援するとともに起業家を対象とした相談支援体制を通じて地域経済の発展に欠かすことのできない地元中小企業を中心に支援することにより、安定した雇用の創出を図る。また、地元中小企業に就業する専門人

材の確保・育成に努める。

●本市の特産品の魅力を市内外に発信することで、ブランド力を強化し、本市における地域産業の競争力強化を通じて、消費者にとっても生産者にとっても魅力ある産業の育成を推進する。

●多くの産業において懸念される労働力不足を解消するため、高齢者や子育て世代などの人材の活用を図る。

〈具体的な事業〉

- ・相談支援体制の充実
- ・企業誘致の推進 等

イ 大和高田市への新しいひとの流れをつくる事業

●本市では、転出超過の状態が続いていたが、2021 度より 3 年連続転入超過となっており、住宅等の開発地域と人口増加地域に相関があること、さらには、出生数の増加、合計特殊出生率も上昇していることから住居を求める子育て世代が求める物件があれば、転入先として選ばれるまちであると考察しているが、本市は市域が狭いことに加え、周辺自治体より早くに発展したまちであることもあり、土地の流動性が低いことが子育て世代等が求める住居とのミスマッチを起こしていると推測し、土地の流動化の促進のため、国土地籍調査を進めている。また、「住みよいまち大和高田」のPRを推進することなどにより転入者数の増加を図ることで、転入・転出均衡に向けた転出超過規模の縮小を目指す。

●地域ブランド商品や本市の魅力を発信する SNS などを活用した集客・交流の推進により、本市に興味を持つ人、訪れる人の増加を図るとともに、こうした取組を通じたひとの流れを将来的には移住・定住へと結びつけることも視野に入れて推進する。

〈具体的な事業〉

- ・住まいの確保事業
- ・学生との連携・協働の推進 等

ウ 子育てしやすいまちをつくる

●共働き世帯の増加や、雇用環境の複雑化により、多様化している子育て支援のニーズに対応していくため、きめ細やかな支援の充実を推進す

る。

●育児の不安や悩み等に対応するために、妊娠・出産・子育てなどの切れ目のない一連の相談・指導体制を充実させ、育児負担の軽減を図る。

●本市の子育て事業のPRなどを通じ、結婚や出産を控えた若い世代や子育て世代に「魅力的なまち」であることが広く認知されることにより、移住・定住にまで結びつくことも視野に入れた取組を推進する。

〈具体的な事業〉

- ・ 出産環境の整備
- ・ 子育て環境の整備 等

エ 安心して暮らせるまちをつくる事業

●人口減少時代に対応した都市や地域を構築することで、これまでと同じように、あるいはこれまで以上に、市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるような地域づくりを推進する。

●都市機能や生活機能の集積化に取り組むとともに、地域コミュニティなどにおける人と人とのつながりや支え合いの意識・仕組みづくり、地域資源を活用した市民活動・コミュニティの強化・支援を推進する。

●市民が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けていけるように、健康づくりを推進する。

〈具体的な事業〉

- ・ 地域の特性に応じたコンパクトなまちづくりの推進
- ・ 地域資源を活用したまちづくりの推進
- ・ 便利で快適に暮らせるデジタル基盤の整備 等

※なお、詳細は大和高田市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,590,000 千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は速やかに大和高田市ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで